

議案第 35 号

財産の貸付けについて

下記の財産を貸し付けたいので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 6 号の規定により議会の議決を求める。

平成 30 年 2 月 13 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

記

1 貸し付ける財産の内容

建物

名称 旧西部中学校校舎
所在 橋本市柏原 500 番地

2 貸し付ける相手方

所在 大阪市天王寺区大道 3 丁目 5 番 11 号
名称 学校法人日中文化芸術学院
代表者名 理事長 張 永勝

3 貸付条件

貸付金額 年額 1,000,000 円
貸付期間 30 年間